

# 学生ボランティア 学生支援員 募集

岸和田市内の幼稚園・小学校・中学校で  
学校園教育活動の一部の支援を通して、体験的に理解してみませんか

## ■活動内容

【学生ボランティア】【学生支援員】

担当教員の指導のもと、学校園における教育活動（各教科、学校園行事、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動、道徳、休憩時間の活動等）の補助を行います。（水泳指導、支援学級の指導、中学校における部活動の指導は不可です。）

学生支援員の活動単位は1日で1回1,000円を支給予定です。

## ■活動時間

原則、各学校園の教育活動時間内

その他校長が必要と認める活動の時間



## ■傷害保険

活動中の傷害保険は、担当者が  
加入手続きを行います。



## ■その他

◎校長は、学生ボランティア・支援員が下記のいずれかに該当すると判断した場合、当該学生の活動を中止することがあります。

1. 各学校園の教育方針や校長の指示に反する行為があったとき
2. 活動中に知り得た情報等の漏洩があったとき
3. その他学生ボランティア・支援員としてふさわしくない行為があったとき

◎すでに学生が配置されているため登録者全員に学校園への支援をお願いできない場合もあります。

## ■担当窓口（問い合わせ先）

岸和田市教育委員会 学校教育部人権教育課  
学生ボランティア・支援員（担当：田坂）

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

TEL 072(423)9685 FAX 072(423)2496

E-mail [jinken@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:jinken@city.kishiwada.osaka.jp)